

各種規定改定のお知らせ

当行では、2022年10月1日に下記の通り各種規定を改定いたします。

なお、改定後の規定は、すでにお取引いただいているお客さまにも適用されます。

記

1. 対象規定

総合口座取引規定	普通預金規定	貯蓄預金規定
納税準備預金規定	定期預金規定集	積立定期預金規定
通知預金規定（通帳式）	通知預金規定（証書式）	譲渡性預金規定
外貨普通預金規定	外貨定期預金規定	インターネット富士山支店定期預金規定
山梨中銀ダイレクト外貨普通預金規定	山梨中銀ダイレクト外貨定期預金規定	貸金庫規定
保護預り規定（封緘）	保護預り規定（セーフティバッグ）	

2. 改定内容

現在、届出事項の変更に関するお手続きは、当行所定の書面をご提出いただく方法に加え、ATMやインターネットでも可能となっております。

このような実務の状況を踏まえ、届出事項の変更を行う際の届出方法に係る表記を変更いたします。

各種規定の詳細な改定内容は、こちらからご確認いただけます。

[各種規定の改定内容](#)

以 上